

座間市学校再編計画

《 骨子案 》

1 再編計画の概要

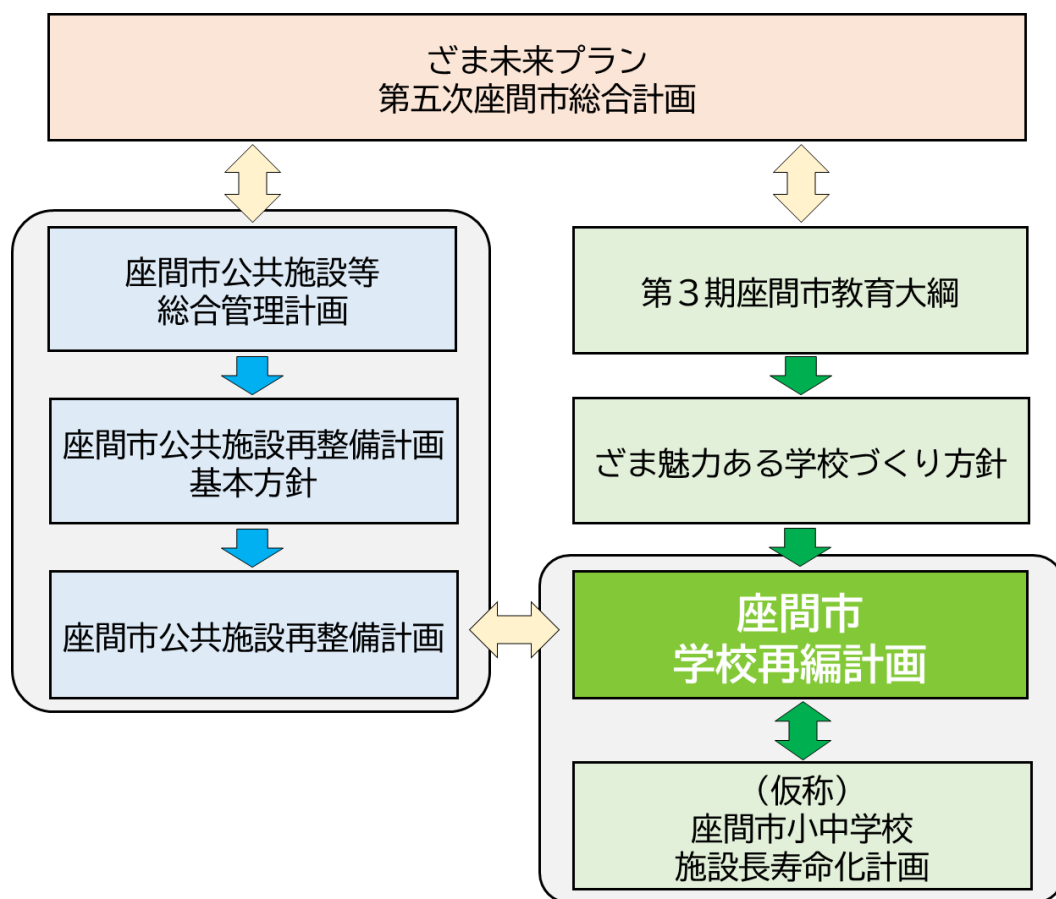
● 策定の趣旨

本市教育委員会では、中長期的な学校施設等の在り方を示す基本方針である「ざま魅力ある学校づくり方針～今後の学校施設の在り方及び望ましい規模・配置について～（以下、「学校づくり方針」という。）」を令和6年3月に策定しました。

学校づくり方針に基づき、年少人口の減少による児童生徒数の減少や学校施設の老朽化等、学校を取り巻く現状や課題を踏まえ、これから子どもたちにとって、より良い教育環境を整えることを目的に「座間市学校再編計画（以下、「本計画」という。）」を策定します。

● 計画の位置付け

本計画の策定にあたっては、関係者（学校、保護者、地域）の理解を得ながら、「座間市公共施設再整備計画」や同時に改定する「（仮称）座間市小中学校施設長寿命化計画」等、関連する計画との整合を図ります。



● 計画期間

本計画の計画期間は、令和9年度（2027年度）から令和28年度（2046年度）までの20年とし、学校を取り巻く環境や人口動態の変化、関連する制度や計画の改定等を踏まえ、3年から5年ごとに見直しの必要性について判断します。

● 基本的な考え方

本計画は、小・中学校の統廃合や移転、通学区域の見直し等の「学校再編」により、学校づくり方針に基づく、望ましい学校規模、望ましい学校配置を実現し、魅力ある学校づくりを目指します。

座間市における 望ましい学校規模

【1学年あたりの望ましい学級数】

小学校：1学年3～4学級（1校当たり18～24学級）

中学校：1学年4～6学級（1校当たり12～18学級）

座間市における 望ましい学校配置

【通学距離（現在の市内の最長距離）】

小学校：約2.2km

中学校：約2.5km

※超える場合には、学区の選択制や中学校での自転車通学等を検討

【分散進学の解消】

可能な限り、一つの小学校から全員が同じ中学校に進学

【地域社会との関係】

通学区域は原則として、地区に基づき設定

● 【参考】ざま魅力ある学校づくり方針とは

学校づくり方針は、将来を見据えた学校の適正規模や配置、望ましい学習環境や目指すべき姿について整理した基本方針です。

同方針は、保護者や学校関係者、地域、学識経験者等で構成された「座間市学校施設適正化方針検討委員会」での協議、検討結果や児童生徒の保護者、教職員等を対象としたアンケートや意見公募手続で寄せられた御意見を参考にして教育委員会が策定しました。



「ざま魅力ある学校づくり方針～今後の学校施設の在り方及び望ましい規模・配置について～」

本編や検討過程等は、市ホームページでご覧いただけます。

■<https://www.city.zama.kanagawa.jp/kosodate/seishonen/iinkai/1008371.html>



2 学校の現在及び将来推計※1

本市の児童生徒数は減少傾向にあり、将来的に学校づくり方針で示した望ましい学校規模を維持できなくなるため、計画的な学校再編が必要です。

また、本市の学校施設は、概ね築40年を経過しており、中には築60年を超える校舎もあるため、関連する計画等に基づき、学校施設の建替えや長寿命化改修※2の必要があります。建替えや改修に当たっては、多額の費用が見込まれることから、限りある予算を最大限有効活用しながら、子どもたちにとって望ましい学習環境を確保していくことが必要となります。

表の黄色表示について

黄色は望ましい学校規模を外れることを示す。

※望ましい学校規模 | 小学校 1校当たり18～24学級
中学校 1校当たり12～18学級

● 小学校の状況

学校名	建設年度※3	経過年数 (R7.4時点)	児童数			通常学級数 (1学級35人基準)		
			現在 (R7)	10年後 (R17)	20年後 (R27)	現在 (R7)	10年後 (R17)	20年後 (R27)
座間小	昭和39年	60	801	533	519	25	18	18
栗原小	昭和37年	62	638	405	405	21	14	13
相模野小	昭和37年	62	371	315	415	13	12	12
相武台東小	昭和45年	54	611	585	560	18	18	18
ひばりが丘小	昭和46年	53	327	233	285	12	10	12
東原小	昭和47年	52	500	363	438	18	12	18
相模が丘小	昭和50年	49	546	605	620	18	21	21
立野台小	昭和51年	48	664	459	517	21	18	18
入谷小	昭和52年	47	440	360	362	15	12	12
旭小	昭和54年	45	472	317	354	15	12	12
中原小	昭和58年	41	480	349	328	17	13	12

● 中学校の状況

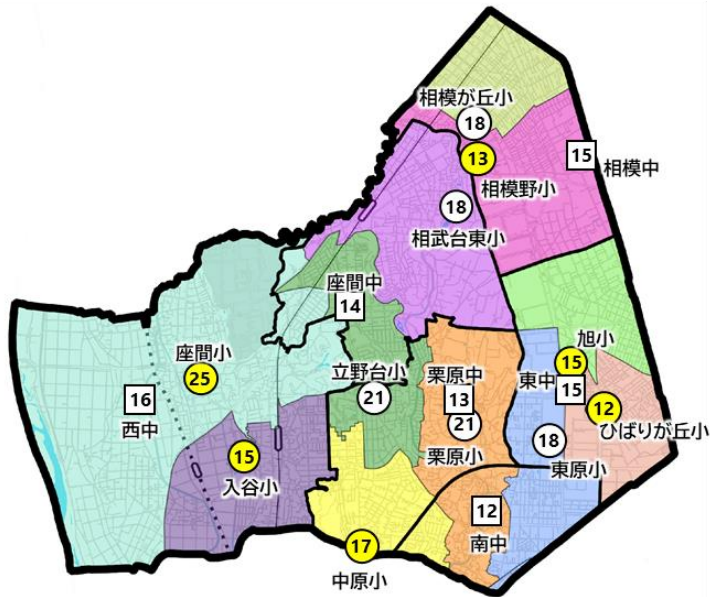
学校名	建設年度	経過年数 (R7.4時点)	生徒数			通常学級数 (現在：1学級40人基準) (R17以降：1学級35人基準)		
			現在 (R7)	10年後 (R17)	20年後 (R27)	現在 (R7)	10年後 (R17)	20年後 (R27)
座間中	昭和40年	59	515	503	448	14	16	15
西中	昭和41年	58	572	477	400	16	15	12
東中	昭和46年	53	517	389	383	15	13	12
栗原中	昭和51年	48	470	384	297	13	12	9
相模中	昭和55年	46	539	395	529	15	13	17
南中	昭和60年	39	417	293	284	12	9	9

※1…住民基本台帳人口を基準に、コーホート要因法(厚労省の研究機関でもある国立社会保障・人口問題研究所においても採用されている計算式)による推計。

※2…経年劣化した建物の原状回復を行いながら、機能や性能を向上する改修工事のこと。

※3…建設年度は、校舎棟の中で一番古い校舎の建設年度を記載しています。

現在



○ 小学校

□ 中学校

※望ましい学校規模を外れる
学校を黄色で表示

※枠内の数字は通常学級数

相模が丘小学校

相模野小学校

旭小学校

ひばりが丘小学校

東原小学校

相武台東小学校

立野台小学校

栗原小学校

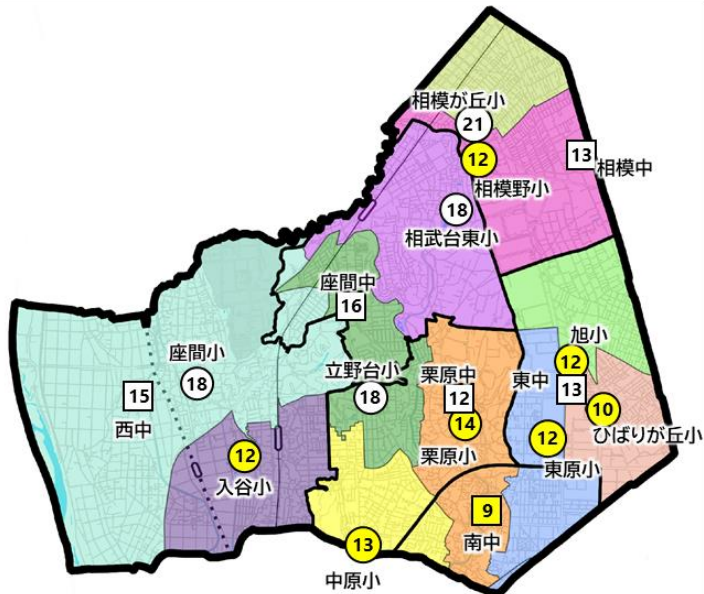
中原小学校

座間小学校

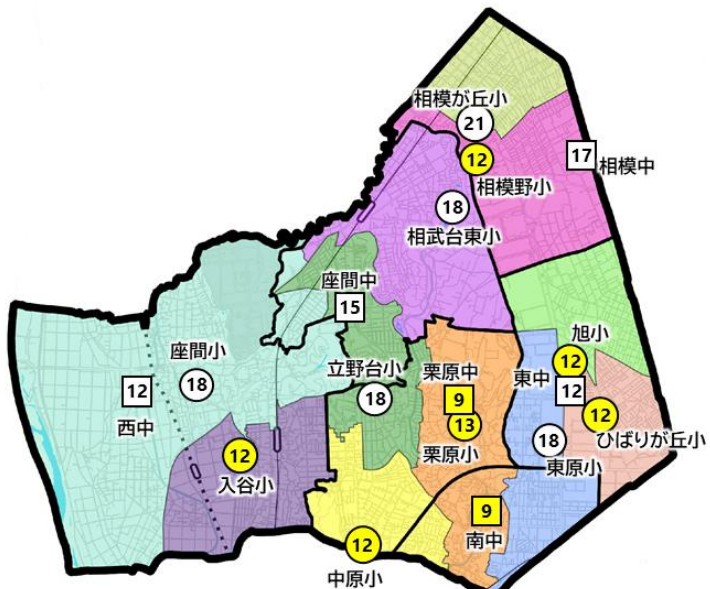
入谷小学校

中学校区

10年後



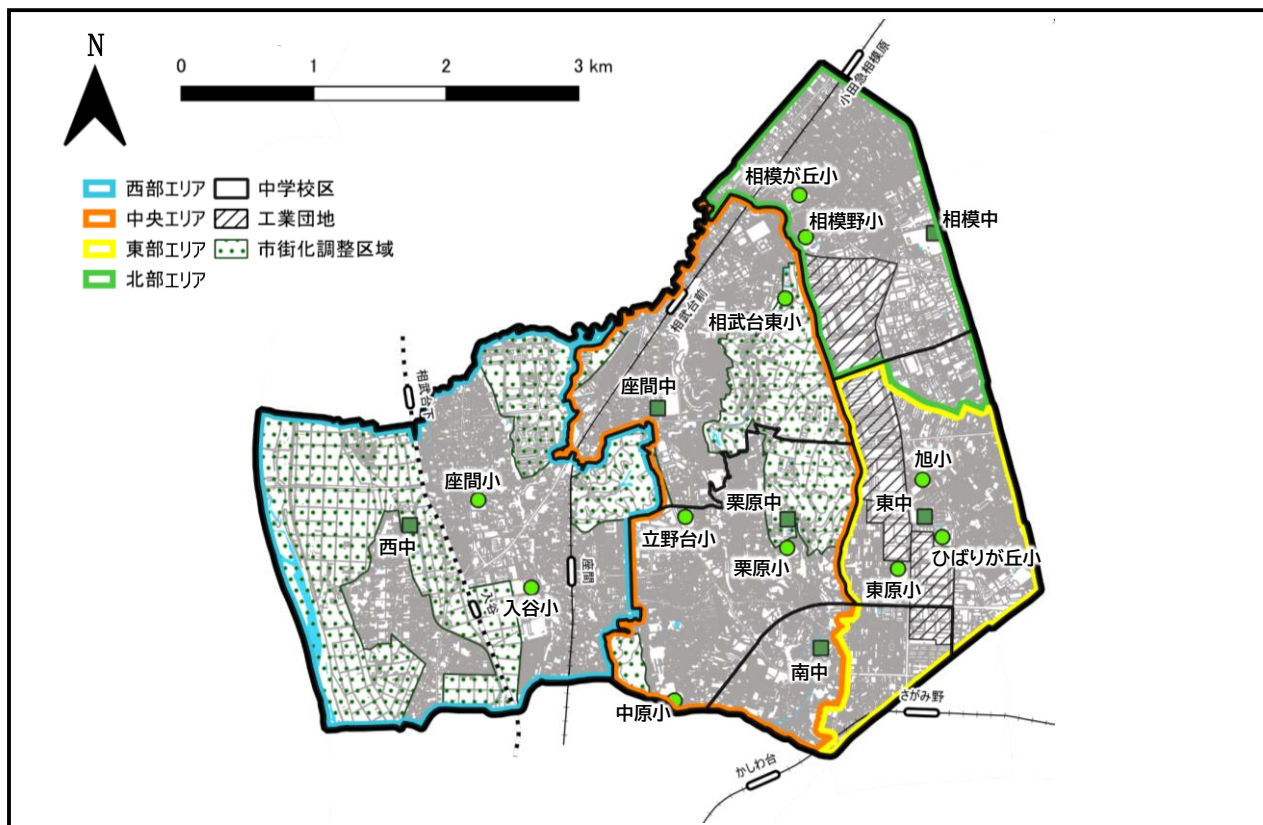
20年後



3 再編の方向性

本市全体の地域特性や学校配置を考慮し、市域を4エリアに分けました。
各エリアの実態や課題を踏まえた「再編の方向性」に基づいて、再編を進めていきます。

● 4つのエリア設定



西部エリア

【小学校】座間小学校、入谷小学校
【中学校】西中学校

中央エリア

【小学校】相武台東小学校、立野台小学校、栗原小学校、中原小学校
【中学校】座間中学校、栗原中学校、南中学校（一部）

東部エリア

【小学校】ひばりが丘小学校、東原小学校、旭小学校
【中学校】東中学校、南中学校（一部）

北部エリア

【小学校】相模が丘小学校、相模野小学校
【中学校】相模中学校

● エリアごとの再編の方向性

西部エリア

実態及び課題	学校配置 学校規模	●学校配置 ・ 小学校は、座間小学校と入谷小学校が1 km以内の距離で立地しており、座間小学校区内において、入谷小学校の方が約0.6 km近い地域がある。（四ツ谷の一部が該当） ・ 座間小学校は、一部の児童が座間中学校へ分散進学している。 ●学校規模 ・ 入谷小学校は、今後も適正規模を下回る一方で、座間小学校は適正規模を維持する見込みのため、学校規模のアンバランスな状態が続く。 ・ 西中学校は、今後も適正規模を維持する見込み。
	維持向上 学校施設	●老朽化状況 ・ 座間小学校は築60年、西中学校は築58年経過している棟があることから、建替えの必要がある。
	(地域連携) 学校運営	●地域（地区自治会連合会）と通学区域設定 ・ 小学校で地区自治会連合会の区割りと通学区域が完全一致するのは、座間地区自治会連合会のみで、新田宿・四ツ谷地区自治会連合会及び鈴鹿長宿地区自治会連合会は座間小学校区と入谷小学校区に分かれている。 ・ 入谷第2地区自治会連合会は、入谷小学校・西中学校区と立野台小学校・中原小学校・栗原中学校区に分かれており、地域と通学区域設定は一致していない。



西部エリアの再編の方向性

通学区域の見直しによる望ましい学校規模の確保

学校数は現行のまま維持し、小学校の通学区域見直しにより、児童数のアンバランスを是正することで、学校規模の差を縮小する。
今後の人口動態が想定以下に転じる等の状況によっては、将来的に小学校数を見直すことも検討する。

中央エリア

実態及び課題	学校配置 学校規模	●学校配置 ・ 小学校4校は分散して配置されているが、立野台・栗原小学校は通学区域が縦長の形状になっている。中学校は南北に3校が配置されているため、立野台小学校は通学区域の中央を、中学校の通学区域境界が横切る形になっている。 ・ 相武台東小学校以外の全ての小学校で分散進学が発生している。 ●学校規模 ・ 栗原・中原小学校、栗原・南中学校は、今後、適正規模を下回る見込み。相武台東・立野台小学校、座間中学校は適正規模を維持できる見込み。
	維持向上 学校施設	●老朽化状況 ・ 栗原小学校は築62年、座間中学校は築59年経過している棟があることから、建替えの必要がある。 ・ 改修時期の兼ね合いにより、築年の古い学校より、築年が比較的新しい南中学校の施設劣化が進行している。
	(地域連携) 学校運営	●児童分布 ・ 栗原小学校は、通学区域のほぼ中央にあるが、学校の北側は概ね市街化調整区域であることから、児童の居住地は国道246号線以南が多い。 ・ 明王地区は、在住児童の9割近くが立野台小学校へ区域外就学を行っており、実情に合った通学区域の設定が必要。 ●地域（地区自治会連合会）と通学区域設定 ・ 地区と中学校の通学区域は概ね一致しているが、小学校の通学区域では、相武台地区自治会連合会と概ね一致するのみである。



中央エリアの再編の方向性

統合等による望ましい学校規模の確保

半数以上の小・中学校で小規模校化の傾向があること、小学校3校で分散進学が発生していることを踏まえ、隣接する東部エリアも含めた再編も視野に入れながら、望ましい学校規模、望ましい学校配置の確保に向けた統合等を進める。

東 部 エ リ ア

実 態 及 び 課 題	学校配置 学校規模	●学校配置 ・ 小学校は、ひばりが丘小学校を中心に半径500mの範囲に3校が配置されている。このため、特定の方向に通学区域が長く広がっており、通学距離が2km近い学校が2校ある。 ・ 東原小学校は、東中学校と南中学校へ分散進学している。 ●学校規模 ・ ひばりが丘・旭小学校は、今後も適正規模を下回る見込み。中でもひばりが丘小学校は、今後、単学級学年が生じる見込み。 ・ 東原小学校と東中学校は、一時的に適正規模を下回るが、回復する見込みがあるため注視が必要。
	維持向上 学校施設	●老朽化状況 ・ 旭小学校を除く小・中学校は、築50年以上が経過している棟があるため、建替えを検討する必要がある。 ・ 改修時期の兼ね合いにより、築年の古い学校より、築年が比較的新しい南中学校の施設劣化が進行している。【再掲】
	(地域連携) 学校運営	●児童分布 ・ 東原小学校及び栗原小学校（中央エリア）では、南中学校区に居住する児童が多い。 ●地域（地区自治会連合会）と通学区域設定 ・ 小学校の通学区域では、小松原地区自治会連合会が旭小学校区と相模野小学校区（北部エリア）に、中学校の通学区域では、東原・さがみ野地区自治会連合会が東中学校区と南中学校区にそれぞれ分割されている。



東部エリアの再編の方向性

統合等による望ましい学校規模の確保

小学校3校が近接し、小規模校化の傾向や分散進学があることを踏まえ、望ましい学校規模の確保に向けた統合等を進める。

また、隣接する中央エリアと密接に関わっているため、中央エリアも含めた学校の統合等を検討する。

北部エリア

実態及び課題	学校配置 学校規模	●学校配置 ・ 小学校は、二つの小学校が300m程度の距離で配置されているが、相模野小学校区内において、相模が丘小学校の方が近い地域がある。 ・ 相模中学校は、中学校区の端（市境）に位置している。 ・ 北部エリアでは、分散進学はない。 ●学校規模 ・ 相模野小学校は、今後も適正規模を下回る一方で、相模が丘小学校は適正規模を維持する見込みのため、学校規模のアンバランスな状態が続く。 ・ 相模中学校は、適正規模を維持する見込み。
	維持向上 学校施設	●老朽化状況 ・ 相模野小学校は築62年経過している棟があることから、建替えの必要がある。
	(地域連携) 学校運営	●児童分布 ・ 相模野小学校では、学校の北東及び南西側が他学校区となっているため、児童の大部分が学校より南東側の地域に居住している。 ●地域（地区自治会連合会）と通学区域設定 ・ 小学校の通学区域では、相模が丘地区自治会連合会が相模野小学校区と相模が丘小学校区に分割されている。また、相模野小学校区の南側は、小松原地区自治会連合会であるが、小松原1丁目が相模野小学校区、小松原2丁目が旭小学校区であり、通学区域の視点でも地域が南北に分けられている。中学校の通学区域では、小松原地区自治会連合会を除き一致している。



北部エリアの再編の方向性

通学区域の見直しによる望ましい学校規模の確保

学校数は現行のまま維持し、小学校の移転も視野に入れた通学区域見直しにより、児童数のアンバランスを是正することで、学校規模の差を縮小する。

今後の人口動態が想定以下に転じる等の状況によっては、将来的に小学校数を見直すことも検討する。

4 再編の進め方

学校づくり方針で掲げる、望ましい学校規模、望ましい学校配置の実現を前提とし、学校規模（児童生徒数及び学級数）の将来推計、学校施設の老朽化状況、地域との連携等を総合的に判断しながら進めていきます。

また、再編に伴う学校施設の建替え、長寿命化改修にあたっては、学校づくり方針の3つの柱の具現化に努めるとともに、他の公共施設との集約化・複合化について、地域の実態やニーズを十分踏まえながら、効果的な活用を検討します。

なお、整備時期等については、本計画と並行して改定する「（仮称）座間市小中学校施設長寿命化計画」と連動を図ります。

再編により新しくなる学校のイメージ （学校づくり方針 3つの柱）

1 新しい時代に求められる学習環境

フレキシブルに使える空間で 多様な学習形態に対応



- ・オープンスペースを整備して、移動可能な机や椅子などを設置し、フレキシブルに使える空間を作る。
- ・間仕切りで区切れる教室を作り、少人数指導や国際教室などでも活用する。

学校全体が環境教育の教材



- ・自然を観察できる屋外空間を整備し、地域ボランティアと一緒に学ぶ環境をつくる。

学校図書館のメディアセンター化



- ・学校図書館をメディアセンター化し、調べ学習の拠点に。
- ・読み聞かせスペースを設置し、学年を超えた交流へ。

2 子どもたちや教職員が快適に過ごせる学校施設

一人一人に応じた支援がしやすい環境



- ・居心地の良いマルチルームを設置し、間仕切りで区切れるようにする。
- ・それぞれの小部屋は、カウンセリング、不登校支援の居場所、児童のクールダウンスペースなどとしても活用する。

機能的かつ開放的な職員室へ



- ・個人・グループのワークスペースや教職員の休憩スペースを設置する。
- ・ロビー、応接室や電話スペースの設置等校務を行しやすい環境にする。
- ・心にゆとりをもてる職場環境として、先生の姿が身近に感じられる空間へ。

様々な活用ができるランチスペース



- ・給食をとおした食育、異学年交流・コミュニケーションが広がる場。
- ・地域との食事会、災害時やイベントなどにも活用できる。

3 地域とともにある学校

学校と地域をつなぐ拠点に



- ・コミュニティ・スクールの拠点となる部屋を校内に設置する。
- ・読み聞かせ、学習ボランティアの拠点として、学校の困りごと・地域の困りごとに対応する拠点施設へ。

何かができる・みんなに会える場



- ・地域に必要な機能との複合化により、多世代との交流の場になる。
- ・児童生徒にとって地域の方々の活動が身近になり、交流や体験の機会が生まれる。

5 今後のスケジュール(予定)

日付	内容
令和7年10月頃	・骨子案に係るパブリックコメント
令和7年10月末	・骨子案に係る地域住民説明会
令和8年4～6月頃	・素案作成、公表 ・素案に係るパブリックコメント ・素案に係る地域住民説明会(意見交換)①
令和8年8～10月頃	・素案に係る地域住民説明会(意見交換)②
令和8年12月頃	・原案作成、公表 ・原案に係るパブリックコメント
令和9年1月頃	・再編に係るワークショップ
令和9年2月頃	・学校再編計画策定
令和9年4月～	・計画に基づく再編スタート

※令和7年10月時点での予定です。計画策定の進捗次第でスケジュール変更の可能性があります。